

令和 2 年

富士川町議会

第 4 回臨時会会議録

令和 2 年 8 月 7 日 開会

令和 2 年 8 月 7 日 閉会

山梨県富士川町議会

令和 2 年

富士川町議会第 4 回臨時会

令和 2 年 8 月 7 日

令和2年第4回富士川町議会臨時会

令和2年8月7日
午後2時00分開議
於 議 場

1 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第66号 令和2年度富士川町一般会計補正予算（第5号）

日程第 5 議案第67号 令和2年度富士川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第 6 議案第68号 令和2年度富士川町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 7 議案第69号 令和2年度富士川町営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 8 議案第70号 令和2年度富士川町かじかの湯事業特別会計補正予算（第1号）

2 出席議員は次のとおりである。(13名)

1番	秋山仁	2番	樋口正訓
3番	笹本壽彦	4番	井上和男
5番	望月眞	6番	秋山稔
7番	成田守	8番	小林有紀子
10番	青柳光仁	11番	堀内春美
12番	鮫田洋平	13番	井上光三
14番	長澤健		

3. 欠席議員

なし

4. 会議録署名議員

3番 笹本壽彦

4番 井上和男

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(18人)

町長	志村学	副町長	齋藤靖
教育長	野中正人	会計管理者	秋山忠
政策秘書課長	秋山佳史	財務課長	早川竜一
管財課長	樋口一也	税務課長	深澤千秋
防災交通課長	望月聡	町民生活課長	中込裕子
福祉保健課長	松井清美	子育て支援課長	佐藤洋子
産業振興課長	遠藤悦美	都市整備課長	河原恵一
土木整備課長	志村正史	上下水道課長	原田和佳
教育総務課長	中込浩司	生涯学習課長	依田正紀

6. 職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 野中充香
書 記 横内太加志

開会 午前10時00分

○議長（長澤健君）

開会の前に、議長からお知らせします。現在、クールビズの期間中であります。議場内での上着の着用は、自由としますのでご了承願います。それでは、相互にあいさつを交わします。起立願います。相互に礼。着席願います。

○議長（長澤健君）

富士川町告示第52号をもって招集されました、令和2年第4回富士川町議会臨時会に、議員並びに町長をはじめ、執行部各位にはご健勝にてご出席いただき誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第4回富士川町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

○議長（長澤健君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により3番笹本壽彦君及び4番井上和男君を指名します。

○議長（長澤健君）

日程第2 会期決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

○議長（長澤健君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（長澤健君）

日程第3 諸般の報告

この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

議長から報告します。本日の議事日程、説明員として出席通知のありました者の職・氏名、及び監査委員の出納検査報告などにつきましては、お手元に配布したとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（長澤健君）

日程第4 議案第66号 令和2年度富士川町 一般会計補正予算（第5号）

日程第5 議案第67号 令和2年度富士川町 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第68号 令和2年度富士川町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第69号 令和2年度富士川町営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第70号 令和2年度富士川町かじかの湯事業特別会計補正予算（第1号）

以上の5議案は、補正予算案件でありますので、一括して議題とします。

町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

—————提案理由朗読説明—————

○議長（長沢健君）

次に、議案第66号から第70号について補足説明を求めます。

はじめに、議案第66号について補足説明を求めます。

財務課長 早川竜一君。

○財務課長（早川竜一君）

それでは、議案第66号の補足説明をさせていただきます。タブレット1ページをご覧ください。

（以下、令和2年度富士川町一般会計補正予算の朗読）

第1表 歳入歳出予算補正は事項別明細書にてご説明をいたします。タブレット7ページをご覧ください。

（以下、令和2年度富士川町一般会計補正予算（第5号）事項別明細書朗読説明）

以上、議案第66号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長澤健君）

次に、議案第67号について補足説明を求めます。

町民生活課長 中込裕子さん。

○町民生活課長（中込裕子さん）

それでは、議案第67号富士川町国民健康保険特別会計補正予算の補足説明をさせていただきます。タブレット30ページをお開きください。

（以下、令和2年度富士川町国民健康保険特別会計補正予算の朗読）

第1表 歳入歳出予算補正の詳細につきましては、事項別明細書により説明をいたします。タブレット33ページをお開きください。

（以下、令和2年度富士川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）事項別明細書朗読説明）

以上で補足説明とさせていただきます。ご審議のうえご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（長澤健君）

次に、議案第68号および第69号について補足説明を求めます。

上下水道課長 原田和佳君。

○上下水道課長（原田和佳君）

それでは、議案第68号と第69号の補足説明をさせていただきます。タブレット36ページをお開きください。

（以下、令和2年度簡易水道事業特別会計補正予算の朗読）

第1表 歳入予算の補正につきましては事項別明細書により説明をさせていただきます。タブレットの40ページをお開きください。

（以下、令和2年度富士川町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）事項別明細書朗読説明）

続きまして、議案第69号の補足説明をさせていただきます。次のページをお開きください。

(以下、議案第69号 令和2年度営農飲雑用水事業特別会計補正予算の朗読)

第1表 歳入予算補正につきましては事項別明細書により説明をさせていただきます。タブレットの45ページをお開きください。

(以下、令和2年度富士川町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号) 事項別明細書朗読説明)

以上で、議案第68号、第69号の補足説明とさせていただきます。ご審議のうえご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(長澤健君)

次に、議案第70号について補足説明を求めます。

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長(遠藤悦美さん)

それでは、議案第70号の補足説明をさせていただきます。タブレット46ページになります。

(以下、令和2年度富士川町かじかの湯事業特別会計補正予算の朗読)

第1表 歳入歳出予算補正につきましては事項別明細書により説明をさせていただきます。タブレット50ページの事項別明細書をお願いいたします。

(以下、令和2年度富士川町かじかの湯事業特別会計補正予算(第1号) 事項別明細書朗読説明)

以上で議案第70号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきご議決賜りますようお願いいたします。

○議長(長澤健君)

以上で、町長からの提案理由並びに担当課長の補足説明が終わりました。

これから、議案第66号から第70号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番 望月眞君。

○5番議員(望月眞君)

議案第66号令和2年度富士川町一般会計補正予算について何点か質問いたします。議案書3ページ、第1表歳入歳出予算補正。歳入19款1項基金繰入金。940万円が減額補正となっていると。

○議長(長澤健君)

タブレットの何ページですか。

○5番議員(望月眞君)

タブレット3ページ。議案書3ページですね。基金繰入金の減額補正の内容について詳しく説明していただきたいと思います。事項別明細表でみると財政調整基金の繰入金を9400万減額補正したということですが、その補正内容について伺います。

○議長(長澤健君)

タブレット8ページですね。

○5番議員(望月眞君)

事項別明細書では8ページです。

○議長(長澤健君)

財務課長 早川竜一君。

○財務課長(早川竜一君)

ただいまのご質問にお答えいたします。これは補正の第3号、5月21日に臨時会でご議決をいただきました元気応援券事業、これに総額1億5952万7千円の支出を行いました。このうち、この事業で当時、町で持ち出した金額が約6250万ほどございます。このときに基金の取り崩しを7千万円行ったという経過がございますが、今回、この国の2次補正については、地域経済活性化対策のために、過去にやった事業についてもさかのぼって対象になるということです。当時町が自己財源を使って支出をしていたものを、さかのぼってその額についてですね、今回、繰入金に戻したという形になります。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

わかりました。続いて議案書14ページ。10款教育費、7節補償費を見ると、学力向上支援スタッフ配置事業、及びスクールサポートスタッフ事業、これに該当することものと思われませんが、各学校において、ずいぶんスクールサポート職員の配置と支援スタッフ職員の配置にばらつきがあるんですよ。その違いについてお伺いしたいと思います。

○議長（長沢健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。この事業につきましては、事前に各学校に要望を聞きまして、それぞれの学校が必要と思われる支援スタッフ、ないしはスクールサポートスタッフの希望をとりまして、それぞれの学校で人数を、また県のほうに報告しながら、この事業を進めていこうと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

各学校の条件や要請内容に応じて配置をしていくということによろしいですね。以上で終わります。

○議長（長澤健君）

ほかに質疑ありませんか。

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

どこということではないのですが、サーマルカメラを教育委員会のほうで2台、今回予算に上げていますよね。そのほかに、非接触型体温計を、前回、委員会のときに子育て支援課のほうでお聞きした時に、何台か用意したと。今回いろんなところで、いろんな課で用意するかと思うんですが、その非接触型体温計に関しては、各課でそれぞれが、ばらばらで注文するのでしょうか。

○議長（長沢健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問の答えいたします。施設におきましては、本庁舎の建物をはじめ、東別館、分館福祉保健センター、教育委員会、上下水道課という施設にそれぞれその体温計を3個ずつ用意するというので、公共施設のほうは考えております。ただ、学校とか、その他の担当部署において

は、それぞれの部署において、その数を予定しているというところでございます。

発注につきましては、今回補正予算に盛りかせてもらったものについては一括で発注をいたします。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

ご存じのとおり、この非接触型体温計というのが、ものすごい数が売れているわけですね。それで問題になっているのは、やはりあまり正確でないのが出回っていると。以前お聞きしましたけれども、なかなか国産のちゃんとした会社のものを探すのが大変で、信用できる会社に注文をしているけれども届いたものはメイドインチャイナであったりするというふうなことをお聞きしました。それで、その非接触型体温計というのも、やっぱり何センチ離れたら誤差がこのくらいだとかっていうのがあるんですね。それで、今、けっこう問題になってきているのは、電池が短時間の使用によって消耗して、電圧が落ちることによって誤差がどんどん大きくなっていくという製品が出回っているようなんです。ですから、そういうこともぜひ検討していただいて、どうせならば製品として信頼できるものをあつらえていただきたいと思っておりますが、その辺の検証はできていらっしゃるのでしょうか。

○議長（長沢健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問の答えいたします。検証自体はしているわけではございませんが、これまで買ったその機械がございまして、それらの性能とか精度、これらを判断しながら、当然議員さんおっしゃったとおり、不良品のないようなものを発注したいというふうに考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君君。

○3番議員（笹本壽彦君）

先ほども申し上げましたが、電池が知らず知らずのうちに、当然、消耗するわけですが、その消耗することによって誤差がでてしまうので、安易に36度5分だったとこういうふうなことも、信用できない場合もあるということだけ承知して、その辺のことをこまめに確認して使用していただければと思います。以上終わります。

○議長（長澤健君）

ほかに質疑ありませんか。

2番 樋口正訓君。

○2番議員（樋口正訓君）

議案の第66号ですけれども、5の3の学力向上支援スタッフ追加事業の中でご質問をいたします。タブレット4ページですね。新たに支援員12名を配置するというので、そこについてなんですけれども、配置する期間はどのようにお考えでしょうか。

○議長（長澤健君）

小学校費と中学校費のでしょうか。

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えします。まず小学校費のところサポートスタッフ、こちらにつきましては、一番大きい増穂小学校、こちらで6名希望を出しております。また、ほかの2つの小学校でも1名2名の希望が出されております。次に、中学校ですが、中学校のほうでは増穂中学校のほうで3名希望が出されておまして、合わせて12名となります。期間につきましては令和2年度中ということですので、最終日は令和3年の3月末、3学期が終了するまでという形になります。以上です。

○議長（長澤健君）

タブレットの14ページ、15ページの小学校費と中学校費ということでお願いします。
樋口正訓君。

○2番議員（樋口正訓君）

もう一つ、期間はわかったんですけども、学校の先生という立場で理解してよろしいんでしょうか。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。身分という形では、支援員という形で入ってきます。要領の中では、教員免許を過去に持っていた方、現在も持っている方という形になります。以上です。

○議長（長澤健君）

樋口正訓君。

○2番議員（樋口正訓君）

わかりました。よろしくお願いいたします。

○議長（長澤健君）

ほかに質疑ありませんか。

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

まずタブレットの12ページ。商工費の3目観光費、無尽でお助けキャンペーンについてですけど、委託先については県の推進機構にあわせてお願いするというような説明を受けておりますけれども、これはなかなか厄介なんですけれども、まず1点はいつまで使う分について、このキャンペーンが実施されるのか伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまの無尽でお助けキャンペーンのご質問にお答えいたします。契約ですけども、こちらのほうは山梨観光推進機構と委託契約をいたしまして、そちらのほうで料金のほうはやりとりをいたします。期限につきましては、来年の2月28日までクーポン券が使えるということで実施をいたします。以上でございます。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

このキャンペーンのクーポンは、パソコンから、スマホも可能な、その県の機構のほうへ依頼

して、パソコンで受け取って印刷してそれを飲食店へ持っていくと。その利用規約の中に、他のクーポンとの併用はできないという規約があるんですけど、この辺、町のクーポン、県のクーポンという、同じところへ委託した場合、他のクーポンとは併用できないっていう規約はクリアするように話し合いは済んでいるのでしょうか。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町の元気応援券につきましても、こちらのほうで使えるということで確認はいたしております。以上であります。

県の事業であるんですけども、町と一緒にこれは委託契約をしまして、それで一緒にできます。これまで、既に甲府市、笛吹市、甲斐市さんのほうでは、一緒に合わせまして10%ということでも実施をしているところでございます。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

私はインターネットで県の制度を見たら、規約の中に他のクーポンとは併用できませんと謳ってありながら、規約を了承していただいた方が申請してくださいというふうになっている。その上のほうの説明に今おっしゃられた甲斐市やなんかはさらに5%上乘せで使えるというような、ちょっとルールがはっきりしないような面があったんで、富士川町も契約ができたから多分大丈夫だろうと思うけれども、すり合わせができるかってことをお伺いしたい。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

この無尽でお助けキャンペーンは別々の事業ではなくて、町が県の事業にのっているということです。ですから、観光推進機構がやっているクーポンは1つなんです。うちと甲斐市、笛吹市、甲州市なんかはこれで一緒にのりますから、同じ紙ですべてできますので。同じ事業だと思っていただければと思います。ただ、今言った市町は通常は5%の部分しか恩恵がないわけですが、うちと一緒にやることによって、町内で使っていただくことが一番いいんですが、10%に相当する商品が追加されるということです。県の事業に町がのっていますので、県のクーポン、他のクーポンという考えはありません。紙も一枚ですべてできるようになると思います。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

今の件についてももう1点だけ。

○議長（長澤健君）

青柳議員、3回になりました。

○10番議員（青柳光仁君）

じゃあ結構です。タブレットで14ページ。10款教育費、2目の学校費、17節に備品購入費とあります。家庭学習用の通信機器というふうに表示にされていますけれども、これはリモート教育を予測して、家庭用の通信機器ってちょっと意味がわからなかったの、教えてもらいたいと思

います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。この通信機器と申しますのは、今後、オンライン学習する上で、各家庭にパソコン、タブレット等を持ち込んだ時の、いわゆるモバイル通信機器。アンテナの形をとるものと理解していただければよろしいと思います。それぞれのパソコンにこれをつけて、学校側ともパソコンタブレット使いながら授業が進められるということで、こちらの購入を予算計上いたしております。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

確認だけしておきます。そのタブレットに付くアンテナみたいなものは、今度全生徒に配布するタブレットで、町のほうで準備するというのでよろしいわけですね。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。町で整備いたしますタブレットとパソコンに、それに付けていただきながら、機器につきますと、町で整備して環境整備が整っていない家に貸し出すという形で考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

終わります。

○議長（長澤健君）

ほかに質疑ありませんか。

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

議案第66号の令和2年度富士川町一般会計補正予算について伺います。タブレット16ページ。10の教育費。学校給食費の給食センター費について伺います。学校給食食材の納入業者の補償が今回100万でしております。前回80万でした。今回のこの100万の期間と主な食材を教えてください。

○議長（長澤健君）

今2つの質問になったので、まず期間でいいですか。

○11番議員（堀内春美さん）

4月5月とここにありますが、4月は何日間、5月は何日間。そしてその主な食材は何なのかを、ちょっと細かいことですがすみませんが教えてください。

○議長（長澤健君）

まず期間から。

○11番議員（堀内春美さん）

別々でもいいですよ。

○議長（長沢健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えします。期間としては学校が入学式が始まった直後に臨時休業入りしました4月とその翌月の5月、この2か月間の部分になります。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

まるまる2か月ですか。食材は何でしょうか。主な食材で結構です。

○議長（長沢健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。この2か月間で給食が提供される、月曜日から金曜日までの、授業のあった日数になります。食材で主なものにつきましては、パン、牛乳という形で、そちらの業者からの問い合わせ等はきております。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

3回目になっちゃうんですけれども、私はこの100万に対して反対するので意見を述べているわけではありません。前回80万の補填をする時に、この食材をむだにしないでください。例えば、一人親家庭とか困窮している家庭に食パンとかそういったものは配るようにしてください。そして、それでもなおかつ余るようであったらば、白根町にあるフードバンク。この富士川町でもかなりの家庭が利用しています。そういったところへ寄附するようにしてくださいと、私はその80万の時にお願いをいたしました。この処理の仕方はどんなふうにしたんでしょうか。

○議長（長沢健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。今回この4月5月、この給食が止まった間ですが、各業者の方もその前の3月に一度こういった一斉の臨時休業が起きたことから、それぞれのメーカーや農家からの納入をある程度加減、または調整しながら仕入れてきたことを聞いております。今回も、それぞれ他県でも県内でも休業が考えられる、予想されるような中で、実際、今町のほうにきている情報では、特に食材でロスが出たという部分はほとんどなく、その2か月の間、まず業者が給食の食材の運搬、パンの業者であれば、そういったものを作るための維持管理費っていうんでしょうか、人件費、またそういったものに対して損失等が出ているというような形で、具体的にどの食材が廃棄にまわったということにつきましては、今のところはほとんど聞いてはおりません。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

最後になっちゃいましたから質問ではないんですけども、私のところに町民から苦情がきております。この廃棄するような食パンとかそういったものを、役場の職員に配布しちゃったという苦情が町民から聞いておりましたので、今ここで尋ねたわけです。以上で終わります。

○議長（長澤健君）

ほかに質疑ありませんか。

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

議案第66号、一般会計補正予算ですけども、タブレット14、15ページ、10款教育費です。スタッフの配置事業の関係で、これは学校に入る関係で資格なんかは必要なんでしょうか。

○議長（長澤健君）

これは支援スタッフのことですね。

○1 番議員（秋山仁君）

はい、そうです。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。支援スタッフの資格としましては、現在教職員免状を持っている方、ないしは過去に持っていて、更新等しなくて、既に切れている方、そういった方たちが、主にこの支援スタッフとして働いていただこうと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

質問が重なっていましたね。

○1 番議員（秋山仁君）

資格のある人がいるんですかと聞いたわけです。

○議長（長澤健君）

先ほど、樋口議員からの質疑にもありましたよね。

秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

先ほどの質問とは違うと思うんですけども。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。資格としましては教職員免許、こちらを持っている。まずこれが一つ条件に挙げました。ただ、この教職員免状も、5年、10年でしょうかね、その更新をしていくんですが、それをしないと、過去には資格を持っていたんですが、実際の免状の有効期限が切れている、そういった形で学校等を退職された方が主にはなりますが、そういった形の人をお願いすることを考えております。ということで、資格がなければできないというところまでの募集要領にはしてございません。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

勤務時間ををちょっと教えてください。

○議長（長沢健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

勤務時間につきましては、1日4時間以内という形で考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

終わります。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

大変申しわけありません。先ほどの堀内議員委員のご質問の最後のほうに、3月以降の給食のパン等を役場の職員に配布をとというようなことがありましたけれども、基本的に、今回、職員の中でそれを配布をしたというようなことはなかったわけでございますので、一応ここで発言をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（長澤健君）

ほかに質疑ありませんか。

13番 井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

それでは一般会計でお願いをいたします。いくつかあるんですが、まず、タブレット7ページの歳入ですね。7ページの国庫補助金、総務費補助金で3億の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これがこのように多くきて、今回いろんな事業ができるということなんですが、大綱的に、この歳入のお金を使って、今回いろんな事業を提案されています。実際にこの事業をするのに、すぐお金がくるということなのか、私が調べた限りでは国のほうで、これが始まるのは、9月ぐらいから、国の第2次コロナ対応のようですから、細かい事業を今お伺いしましたら、3月31日までの事業、あるいは県とのキャンペーンのところは2月28日までとありますけれども、今すぐ始められるものがあって、やる場合にはこのお金がこなければ、町の財政を当面使っていくというやり方をするのか、その辺をちょっとどういうふうに段階的にやっていくのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

5月1日専決をさせていただきました一人10万円の定額給付金、そしてまた子育ての児童手当をもらっている人に1万円上乗せの分については、支給日が決まっております。うちの場合は定額給付金といいますか、10万円の分は8月20日が締め切りとなっておりますけれども、これは金額も大きかったものですから、それはすぐ国のほうも措置をしていただきました。それ以外の交付金につきましては、事業が終わってから清算をしながらやってく、今回も大きな金額をださせていただいておりますけれども、あくまでも予算額でありますので、これから入札をしたり、いろんなことをしながらやってきますので、多少動きます。全体の経費とすれば、これはその中でということであ

りますので、多少事業間でデコボコが出てくるとは思いますけども、事業が終わって清算をしながらやってくということで、いろんな事業も、起債の部分もそうですが、事業が終わってから補助金がきます。途中でくる場合もあります。一部金としてくる場合もあります。今回の部分はまだ詳細は出ておりませんが、その間は町のほうで立替えをして支払いをしていかなければならないということになります、いずれこれは交付決定がされているものでありますので、町のほうに入ってくるものと考えております。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

わかりました。事業が遅れると、ちょっとまずいかなと心配したんですが、いずれにしても、どんな事業でもそうなんですけれども、事業が終わってから交付金がくるということで安心しました。タブレット12ページ、商工費の事業継続支援事業、ここにはいくつかの事業があるんですけども、この中でダブる可能性がありますので、ここでいったんお伺いしたいのは、その収入源の収入が減ったという確認は、自己申告だけでよろしいのかお伺いします。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。この事業継続支援金につきましては、申告制をしております。前年度比のわかるものと、令和2年2月から11月までの事業収入ということで、それぞれがわかるものを提出していただいて、そちらのほうで判断をさせていただくようになります。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

このわかるものというのが、例えば、これだけの収入がありましたというのは自己申告で書くのですが、その収入の根拠を示せばいいのか、これだけ減りましたということが大事なんですけれども、収入だけの根拠を示せばいいのか、減ったという前年比から比較して、これだけ減った部分がこうですよという根拠を示す資料というのは、どんなものを想定しているのでしょうか。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。収入のわかるものとしまして、確定申告の収入決算書ですね、そちらの部分を月ごとに書いてあるものがございますので、そちらのほう、なければ個人で事業主の場合は月々収入支出をつけている帳簿、そちらの部分のものをらせていただいて、確認をしたいと思っています。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

なるべく多くの人に支給してもらいたいと思っていますので、あまり細かいことまで言いませんけれども、今のところはわかりました。

次に皆さんがちょっと気になっていたところが、14ページの教育、小学校費のところ支援ス

タッフのところでは何回か質問が出ましたけれども、それぞれの学校から人数が、要望があったところで決めたということなんです、これは既に確保は、各学校でおおよその想定はしてあるんでしょうか。

○議長（長沢健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。各学校では、このそれぞれ校長先生以下、その中の先生方で知り合いの方に声をかけ、またそういった形で退職された管理職の先生が何人かおりますが、そういった方に声をかけましたので、ほぼ確保できている状態です。以上です。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

わかりました。ありがとうございました。

あと一般会計ではなくて、簡易水道と営農、いっしょになるんですが、タブレット40ページ、40ページは簡易水道ですね。営農飲雑用水も同じなんです、収入が減ったというのは死亡とか重篤の傷病がある方ということで予算化されているんですが、想定がされているのか、そういう方が何人か、これから出ていくのも含めて予算化されたのかちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（長沢健君）

上下水道課長 原田和佳君。

○上下水道課長（原田和佳君）

ただいまの質問にお答えいたします。今現在のところ、特にそういう状況の方とか把握をしているわけではございませんが、今後、そういう方が出るかもしれないということでの予算計上となっております。以上です。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

この辺は難しいですが、ちなみにその収入が減ったというのは、その世帯主ですから、それもやっぱり個人、その世帯から出してもらった申告で判断をするということでしょうか。

○議長（長沢健君）

上下水道課長 原田和佳君。

○上下水道課長（原田和佳君）

ただいまの質問にお答えいたします。議員さんのおっしゃるとおり、申請者の出していただいた収入申告書等、そういうもので確認するという考えでいます。

○議長（長澤健君）

井上光三君。

○13番議員（井上光三君）

はい。わかりました。1日も早く、この事業は進めていただきたいと思っています。すべての事業です。終わります。

○議長（長澤健君）

ほかに質疑ありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上をもって、議案第66号から第70号について質疑を終わります。

○議長(長澤健君)

これから、議案第66号から第70号について討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

以上をもって、議案第66号から第70号について討論を終わります。

これから、日程第4議案第66号から日程第8議案第70号について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号から第70号については原案のとおり可決されました。

○議長(長澤健君)

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本臨時会では、コロナ対策に関する補正予算についてご審議いただきました。

いまだ収まりをみせない新型コロナウイルス感染症に対しまして、今回可決しました予算は、富士川町の特色を活かした独自の施策であり、すべての町民の安全、安心な新しい生活につながるものと確信しております。

執行部、議員各位におかれましても、健康には十分にご留意され、町民が安心してらせるまちづくりの推進になお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げ、令和2年第4回 富士川町議会臨時会を閉会します。本臨時会はこれにて閉会します。

起立願います。「相互に礼」ご苦労さまでした。

閉会 午後3時12分